

令和7年度 山形県障がい者ピアサポート研修（基礎研修・専門研修）実施要領

【追加募集】

1 目 的

自ら障がいや疾病の経験を持ち、その経験を活かしながら、他の障がいや疾病のある障がい者の支援を行うピアサポーター及びピアサポーターの活用方法等を理解した障がい福祉サービス事業所等の管理者等の養成を図ることにより、障がい福祉サービス等における質の高いピアサポート活動の取組みを支援することを目的とします。

2 主 催 山形県

3 主 管 山形県精神保健福祉士協会

4 受講対象者

- ①就労継続支援A・B型、相談支援事業所等において、ピアサポーターとして従事する又は従事しようとする当事者（障がいの種別及び常勤・非常勤を問わない）
 - ②上記①の者と同一事業所内に所属し、上記①の者と協働して管理者等として従事する者又は従事しようとする者
 - ③ピアサポーター活動に関心のある当事者（障がいの種別は問わない）
 - ④ピアサポーターの雇用や活用を考えている障がい福祉サービス事業所等の職員
- ※ 専門研修については、基礎研修修了者が対象となります。

5 研修日程及び会場

当初県庁講堂で実施予定でしたが一部会場が変更となります。未定の会場は後日お知らせします。

	日程	会場
基礎研修	令和7年11月6日（木）	村山総合支庁 本庁舎 講堂 （山形市鉄砲町二丁目19番68号）
	令和7年11月11日（火）（全2日間）	山形市総合福祉センター （山形市城西町2丁目2番22号）
専門研修	令和7年11月26日（水）	未定
	令和7年12月9日（火）（全2日間）	山形県庁 講堂 （山形市松波二丁目8-1）

※ 会場や日程が変更になる場合があります。その際はあらためてお知らせします。

6 研修カリキュラム

正式なカリキュラムは受講決定時にお知らせします。
各講義の後に演習（グループでの話し合い）があります。
長時間の研修ですが、途中休憩をはさみながら進めます。
演習のグループについては、ピアサポーターと管理者等の混合のグループになります。

7 受講定員及び選定基準

基礎研修・専門研修それぞれ30名程度とし、定員を超える申込みがあった場合は、次の点を考慮して選

定します。あらかじめ御了承ください。（先着順ではありません。）

（１）山形県内に在住または山形県内の事業所に従事している方

（２）上記「４ 受講対象者」の①、②に該当する方

※ 当研修は国の実施要綱に基づき実施するもので、国から受講を求められているのは、①、②に該当する方となっているため。

８ 受講申込

（１）申込方法

電子申請

「やまがた e 申請 山形県電子申請サービス」の申込フォームから御申込みください。

電子申請完了後、申込みの際入力したメールアドレス宛に【申込完了通知メール】が自動発信されます。

（２）申込先

やまがた e 申請 山形県電子申請サービス（外部リンク）

https://apply.e-tumo.jp/pref-yamagata-u/offer/offerList_detail?tempString=yppsp251112

※ 障がい当事者の方で、電子申請が難しい等の御事情がある方は、山形県障がい福祉課まで御連絡ください。

（３）申込締切日

申込締切日：令和 7 年 10 月 8 日（水） 17 時 時間厳守（先着順ではありません。）

※ 令和 7 年 10 月 8 日（水） 17 時まで必要な事項を全て入力し、「申込みボタン」を押してください。

※ 受講決定を行う際の重要な情報となりますので、記載漏れのないよう、必ず記入してください。また記載内容に虚偽が認められた場合は受講決定を取り消す場合もあります。

（４）受講決定

受講の可否の決定は、令和 7 年 10 月中旬頃に申請時に入力したアドレスあてにメールで通知する予定です。ただし、応募及び選考状況により遅れる場合もありますので、あらかじめ御了承願います。なお、選考結果に関するお問合せには一切お答えできませんので、御了承ください。

受講の決定を受けた方は、必ず全課程受講くださるようお願いいたします。

受講決定後の受講者の変更はできません。

９ 研修受講にあたっての注意事項及び留意事項

◇ 公共交通機関の遅れ、又は大雨、豪雪、交通事故による渋滞等の道路状況の乱れによる遅刻に限り、以下ア及びイにより研修の受講を認めます。

ア 研修開始（最初の講義）後 30 分以内の遅刻であること かつ

イ 会場到着時に遅延証明書を提出すること（公共交通機関の遅れのみ）

◇ 遅刻や離席（15 分以上）をした場合、欠席とします。なお、途中退席も 15 分以上は欠席とみなします。翌年度以降受講する場合、全日程受講が必要となります。科目の免除はありません。

◇ 入所施設等で従事されている方もおられますので、受講の際にはマスク着用等の御協力をお願いします。発熱・咳等の症状があるなど体調の悪い方は、研修の受講をお控えいただく場合があります。

◇ 会場内が暑い場合、又は空調設備により涼しくなる場合がございますので、着脱しやすい衣服による調整や水分の御用意を各自お願いいたします。

10 自然災害の発生時と対応について

自然災害発生の影響により、主催者において研修の実施が不可能と判断した場合、後日主催者において指定する日に振り替えることがあります。延期・中止の際の詳細はホームページにてお知らせします。

自然災害により出席が困難となった場合は、山形県障がい福祉課もしくは山形県精神保健福祉士協会あて御連絡ください。

11 修了証書

全科目（講義・演習も含む）を修了した方には山形県知事による修了証書を交付しますが、次に該当する方については交付しないことがありますので御注意ください。

◇ 10分以上の遅刻、早退等の場合

◇ 私語、居眠り等著しく受講態度が悪いと判断した場合（過度な携帯電話・スマートフォン等の使用を含む）

※ 修了証書は再発行しませんので、紛失しないよう保管してください。紛失した場合、研修を修了したことを証明する書類が必要な場合には「修了証明書」を発行します。希望される方は、山形県障がい福祉課（023-630-2148）まで連絡をしてください。なお、発行までに2～3週間の時間を要します。紛失しないよう管理をお願いします。

12 受講料

上記「4 受講対象者」の②、④に該当する障がい福祉サービス事業所等の管理者・職員等については基礎研修・専門研修それぞれ3,000円（両方受講する方は6,000円となります。）

※ 上記「4 受講対象者」の①、③に該当する障がい当事者は無料です。

納付方法は受講決定時にお知らせします。

なお、研修の受講料はいかなる理由があっても返金しません。

また、研修会場までの旅費、滞在費等研修にかかる費用は、各事業所または受講者において御負担ください。

13 受講の受講にあたっての合理的配慮について

研修受講において、配慮を必要とすること（車椅子・手話通訳など）がありましたら、お申込みの際に「やまがたe申請 山形県電子申請サービス」の申込フォームの「研修受講における配慮すべき事項」に御入力ください。

詳細を確認するため連絡をさせていただく場合がありますので、あらかじめ御承知おきください。

14 令和7年度の研修体制等 加算要件について

この研修は、ピアサポート体制加算、ピアサポート実施加算の要件である障がい者ピアサポート研修に該当します。当該加算の要件を満たすのは、専門研修修了後になります。

また、加算の届出には別に要件がありますので、届出の際には各事業者において必ず御確認ください。

15 その他

（1）昼食は各自で御準備ください。

（2）修了者については、山形県が修了者名簿を作成・管理し、指定権者等から照会があった場合には、必要に応じて情報提供します。修了者名簿には障がいに係る情報は記載しません。

（3）研修の開催に際し変更があった場合には、山形県ホームページ（下記URL）に掲載しますので適宜御確認ください。

<https://www.pref.yamagata.jp/090004/kenfuku/shogai/gyoji/kenshuu/piasupportkensyu.html>

16 問い合わせ先

《研修内容（受講料振込等）・受講申込（電子申請以外）等に関する問い合わせ》

〒991-0041 山形県寒河江市寒河江塩水4番地1
山形県精神保健福祉士協会（担当：本間）
TEL 0237-84-1566 FAX 0237-84-7880

《受講申込（電子申請）に関する問い合わせ》

〒990-8570 山形市松波二丁目8番1号
山形県健康福祉部障がい福祉課 事業指導・医療的ケア児支援担当（担当：遠藤、綿貫）
TEL 023-630-2148 FAX 023-630-2111

ピアサポート体制加算・ピアサポート実施加算の算定に関することは各指定権者（県・市町村）にお問合せください。

サービス種別	指定権者
「計画相談支援」「障がい児相談支援」	各市町村の窓口
上記以外（「自立生活援助」「地域移行支援」、 「地域定着支援」「就労継続支援A型・B型」）	山形市・ 各地域の総合支庁

「障がい福祉サービス指定権者について」（山形県ホームページ）
<https://www.pref.yamagata.jp/090004/kenfuku/shogai/gyoji/shinseitodokede/siteishougai-siteisinnsei.html>

<基礎研修カリキュラム（時間などの詳細は別途お知らせいたします。）>

1 日目		
科目名	時間数	内容
講義	440 分	
1 ピアサポートの理解	30 分	・ 障がい領域ごとの歴史や背景 ・ 障がい領域ごとの視点
2 演習①	60 分	・ 講義「ピアサポートの理解」の振り返り、気づきの共有
3 ピアサポートの実際・事例	70 分	・ 障がい領域ごとのピアサポートの実践
4 演習②	40 分	・ 講義「ピアサポートの実際・事例」の振り返り、気づきの共有
2 日目		
5 コミュニケーションの基本	40 分	・ ピアサポートの視点を取り入れたコミュニケーション技法や経験の共有
6 演習③	60 分	・ 講義「コミュニケーションの基本」の振り返り、気づきの共有
7 障がい福祉サービスの基礎と実際	40 分	・ 障がい福祉施策の歴史 ・ 障がい福祉施策の仕組み
8 演習④	20 分	・ 講義「障がい福祉サービスの基礎と実際」の振り返り、気づきの共有
9 ピアサポートの専門性	30 分	・ ピアサポートの具体的な専門性 ・ 倫理と守秘義務
10 演習⑤	50 分	講義「ピアサポートの専門性」の振り返り、気づきの共有

<専門研修カリキュラム（時間などの詳細は別途お知らせいたします。）>

1 日目		
科目名	時間数	内容
講義	540 分	
1 基礎研修の振り返り	30 分	・基礎研修の振り返り
2 ピアサポーターの基礎と専門性	40 分	・障がい特性に応じた専門性
3 演習①	60 分	・講義「ピアサポーターの基礎と専門性」の振り返り、気づきの共有
4 ピアサポートの専門性の活用	40 分	・障がい特性に応じたピアサポートの専門性を活かすための視点
5 演習②	30 分	・講義「ピアサポートの専門性の活用」の振り返り、気づきの共有
6 関連する保健医療福祉施策の仕組みと業務の実際（障がい当事者）※	各 40 分	・関連法、関連施策
6 ピアサポートを活用する技術と仕組み（事業所の管理者等）※		・現場におけるピアサポートの活用方法
7 演習③（障がい当事者）※	各 40 分	・講義「関連する保健医療福祉施策の仕組みと業務の実際」の振り返り、気づきの共有
7 演習③（事業所の管理者等）※		・講義「ピアサポートを活用する技術と仕組み」の振り返り、気づきの共有
8 演習④	20 分	・障がい当事者、事業所職員別講義及び演習内容についての共有
2 日目		
9 ピアサポーターとしての働き方（障がい当事者）※	各 30 分	・労働法規
9 ピアサポーターを活かす雇用（事業所の管理者等）※		・ピアサポーターを雇用し、協働する上での留意点
10 演習（障がい当事者）⑤※	約 40 分	・講義「ピアサポーターとしての働き方」の振り返り、気づきの共有
10 演習（事業所の管理者等）⑤※		・講義「ピアサポーターを活かす雇用」の振り返り、気づきの共有
11 セルフマネジメントとバウンダリー	30 分	・ピアサポーターが葛藤しやすい状況 ・病気や障がいを抱えて働く上でのセルフケア
12 演習⑥	40 分	・講義「セルフマネジメントとバウンダリー」の振り返り、気づきの共有
13 チームアプローチ	40 分	・所属機関（チーム）におけるピアサポーターの役割と協働における留意点
14 演習⑦	60 分	・講義「チームアプローチ」の振り返り、気づきの共有

※6、7、9、10については、障がい当事者と事業所の管理者等が分かれて、それぞれ別室で受講するものとなります。